

令和5年度 第4回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和5年7月26日（水）午後2時00分から午後2時45分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 佐藤（純）委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、 吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、 佐藤（美）委員、貝津委員、中村委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、 関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、津野委員、鈴木（多）委員、 津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、生野委員、田宮委員、 塩原委員 計28名〔欠席：大川委員、帯川委員、樋口委員、土田委員〕</p> <p>【事務局】 （本庁） 堀内循環社会推進課長、佐藤廃棄物対策課長 （区役所） 斉藤区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、 星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、 古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区 長）</p> <p>皆様こんにちは。これより令和5年度第4回東区自治協議会を開会したいと思います。7月に入りまして各コミュニティ協議会で区政懇談会が始まりました。各コミュニティ協議会に我々がうかがって、いろいろなお話を聞いているということで、昨日で3つのコミュニティ協議会が終わりました。今月始まって、10月中旬まで12のコミュニティ協議会を回り、地域が抱えている課題を共有します。これから予算の話をさせていただきますが、そういったお声を予算に反映していけたらと思っています。</p> <p>今回、予算でご説明させていただくことが、区役所企画事業、自治協議会提案事業の予算について事務局から説明させていただきます。皆様からたくさんご意見をいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。市全体といたしましては来年度の方向性を確認するような場が今月の下旬にあります。私も、東区役所としての考え方を説明してまいりたいと思っています。そこに皆様の貴重なご意見も反映させながら説明していきたいと思っていますので、今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>（事務局）</p> <p>議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、帯川委員、樋口委員、大川委員、土田委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>本日は、佐藤誠市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告いたします。次に、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 各部会報告</p>	<p>ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料3-2となっております。資料はすべて机上配付となっておりますので、ご確認をお願いします。 不足がございましたらお知らせください。 それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。</p> <p>(佐藤会長) 暑い中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。 それでは議事を進行したいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項の(1)「各部会報告」です。今月も各部会が意識調査の質問項目の検討という同じ内容のため、3部会までご報告をいただいたのちにまとめて質疑をさせていただきます。部会の報告の前に資料1別紙について事務局から補足説明があるとのことですのでお願いします。</p> <p>(事務局) 資料1別紙について補足説明させていただきます。こちらにつきましては、前回と同様に7月の各部会で検討していただいた質問を事務局でまとめたものになります。現段階での案となりますので、ほかの部会の質問案としてご覧いただければと思います。</p> <p>(佐藤会長) それでは、市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。</p>
<p>・第1部会</p>	<p>(田宮委員) 令和5年第4回第1部会は令和5年7月14日金曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室1で開催しました。出席者は記載のとおりとなります。</p> <p>1. 東区民意識調査について</p> <p>(1) 質問項目の検討 協議を行い、10個の質問項目を決定しました。</p> <p>(2) 各設問の回答項目の検討 10個の質問項目に対して、回答項目を本日の全体会議までに意見を考えてきてもらうということになっています。</p> <p>(3) 「(仮) 東区民意識調査」の名称の検討 資料を配付して、事務局より説明がありました。これも本日の全体の会議までに意見を考えてもらうこととしています。</p> <p>(4) 送付用封筒に入れる文言や封筒色の案の検討 事務局から説明があり、本日、意見があれば持ち寄ることとなっております。 主に出た意見としては、質問項目の文言をだれが読んでも理解しやすいように設定するとよいのではないか。もう一つは、今、働いている世代や子育て世代などを取り込めるような質問項目の設定が必要ではないかという意見が出ました。 次回開催は令和5年8月18日金曜日午前10時より開催予定です。</p>

<p>・第2部会</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>令和5年第4回第2部会は、7月11日火曜日の午後2時半から4時15分まで東区プラザ音楽練習室2にて行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 東区民意識調査について</p> <p>(1) 質問項目の検討</p> <p>こちらはグループ二手に分かれて協議を行い、10問質問項目を決定しました。</p> <p>(2) 各質問の回答項目の検討</p> <p>質問項目の検討と同時に、回答項目を検討しました。</p> <p>(3) 「(仮) 東区民意識調査」の名称の検討</p> <p>タイトル案について事務局より説明があり、使用したいキーワードや表現について検討しました。</p> <p>(4) 送付用封筒に入れる文言や封筒色の案の検討</p> <p>広報のアイデアなどについて事務局より説明があり、封筒を開いてもらえるためのアイデアについて検討を行いました。</p> <p>主な意見としては、Yes、Noの回答となる質問項目はできるだけ減らし、興味のある項目は何かなどのように、多くの情報をアンケートから得られるような項目にしたほうがよいのではないかと。回答項目において、ある程度共通している部分は統合し、括弧書きで具体例を記載したほうが回答しやすくなるのではないかと。東区に関するクイズや4コマ漫画を封筒に記載し、クイズの答えや4コマ漫画の続きを中に記載したら封筒を開いてもらえるのではないかと。回答率を上げるためには、回答者へ向けたお礼の品を用意する必要があるのではないかと。紙の回答だけではなく、ウェブによる回答も可能にしたらいのではないかと。さまざまな意見がたくさん出ました。</p> <p>次回開催は令和5年8月8日火曜日午後2時半より開催予定です。</p>
<p>・第3部会</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。</p> <p>(行田委員)</p> <p>令和5年第4回第3部会は7月13日木曜日の午前10時から11時45分まで音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 東区民意識調査について</p> <p>(1) 各質問の回答項目の検討</p> <p>各質問の検討を行い、ほぼ決まったのですが、こちら辺はもう少し変えたほうが良いなという形で終わっており、検討部分は残してあるかなと思います。</p>

(2) 「(仮) 東区民意識調査」の名称の検討

今流行のチャットGPTを駆使した10程度を参考とさせていただき、検討する方向になっていると思います。

(3) 送付用封筒に入れる文言や封筒色の案の検討

封筒を開けてもらいたい、そして回答してもらうにはどうしたらいいのかというアイデアをみんなで考えました。

主な意見として、回答項目に具体例を括弧書きで記載したほうが回答しやすくなると思う、という意見がありました。特に東区以外にでかける用事という設問を考えていまして、その場合、観光だけではなくてイベントへの参加や飲食を入れることで、より細かい状況を把握できるのではないか、ということになりました。東区内での就労について問う設問ですが、理想は東区に住んで、東区で働くということだと思いますが、その次に東区に住み続けるということが一番大切なことということで、設問の中に要素として入れ込むことを考えたほうがいいのではないかと、という意見がありました。この点は個別の設問としては設けないこととする方向になりました。そして、タイトルについてです。「羅針盤」、「あなたの声をきかせてください」というキーワードやフレーズがチャットGPTから出てきた言葉なのですが、これは意外といいのではないかと考えています。「羅針盤」を若い子が知っているのかなという懸念もあるのですが、入れてもいいのではないかと意見が出ました。最後に、封筒の色についてですが、督促や催促を想起させるため、赤はやめようという感じで、区のイメージカラーも踏まえて青系統が無難かなという意見が出ました。

次の開催予定は令和5年8月10日木曜日午前10時からとなります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それぞれ各部会の報告をいただきました。それぞれの報告ならびに、次にあります資料1の別紙も含めまして、皆様からご意見、ご質問等がございましたら、どうぞ。

今、進行している途中で、お互いの部会の参考を見ながらというところかと思いますが、特に聞きたいようなところはございませんか。

それでは、本日、全体会終了後に意識調査の設問や選択項目について意見交換を行っていきたくて思っていますので、よろしくをお願いします。

3. 報告事項

(1) 資源再生センターの廃止（空き缶処理の民間委託化）について

次に、3. 報告事項の(1) 資源再生センターの廃止（空き缶処理の民間委託化）についてです。循環社会推進課と廃棄物対策課より報告をお願いします。

(循環社会推進課長)

皆様こんにちは。環境部循環社会推進課と廃棄物対策課です。まず、自治協議会の皆様におかれましては、日ごろより本市の廃棄物行政に格別なるご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。また、本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。ルールでは、東区所管の行政財産の変更がある場合については自治協議会の皆様にご説明するということですが、この資源再生センターにつきましては、廃棄物2課の所管の施設ですので、このルールに外れる部分ではありますが、こちらの区に立地している施設ですので、情報提供という形でご説明したいと思います。

皆様のお手元の資料 2 をご覧ください。はじめに、1. 缶処理の民間委託化についてです。空き缶の処理については、ごみ集積所、ごみステーションから収集した後、鉄とアルミに選別のうえ圧縮処理をして資源として売却をしているところです。この選別、圧縮処理は、東区に所在する資源再生センター及び西蒲区に所在する鎧漕クリーンセンター・リサイクルプラザの二つの市の施設と民間 1 施設に委託して行っているところです。しかし、資源再生センターは平成 8 年、鎧漕クリーンセンター・リサイクルプラザが平成 14 年の開設で、いずれも稼働から 20 年以上経過し、建屋や設備の老朽化が進んでいることから、今後、更新費や修繕費の増加が見込まれる状況にあります。このため、令和 6 年 4 月から空き缶処理を、現在、事業系の空き缶を処理している民間の会社に市の空き缶処理の業務を委託することにより、効率的で持続可能な処理体制の構築を目指すところです。

次に、2. エコプラザ廃止及び施設跡地についてです。資源再生センターの啓発棟であるエコプラザは、廃棄物の減量や再資源化、再利用に係る情報提供などを行う施設として缶処理棟とともに平成 8 年に開設しています。ところが、缶処理の民間委託により、処理ラインが停止となることになりまして、エコプラザの機能が変化することから、今後のあり方について清掃審議会に意見聴取をして検討を進めてきました。清掃審議会では、現地視察と合わせて本年 2 月と 4 月に 2 回にわたる勉強会を開催し、5 月の審議会で施設の状況や実施事業に関する社会情勢の変化などを考慮した中で、施設や今後の取組みの方向性などについてご意見をいただきました。市としては、施設の老朽化状況や清掃審議会のご意見を踏まえて、施設については廃止の方針とし、実施事業の中でほかに代替となる事業が乏しくなるリユース推進施策については、民間事業者や地域団体などと連携を図りながら、具体的な取組みを進めていくこととしました。また、エコプラザにおける拠点回収事業、古紙、ペットボトルなどは施設廃止の場合はやむを得ず終了せざるを得ないところがございますので、ごみ集積場からの古紙回収や地域で実施する集団資源回収を活用していただきたいと考えております。また、代替の古紙回収場所については、現在、検討を進めているところです。資源再生センター廃止後の跡地につきましては、隣接する旧東処理センター跡地と合わせて財産管理担当部署とも連携し、活用方法を検討していきます。活用方法が決まるまでの間も適切に管理してまいります。最後になりますが、自治協議会をはじめとする地元住民の皆様におかれましては、平成 8 年の施設開設から 27 年間、資源再生センターの運営にご理解、ご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして何か質問やご意見はありますか。

(行田委員)

聞き漏らしたかもしれませんが、市の 2 施設と民間 1 施設で行っておられるということなのですが、市が二つともやめてしまうと、民間の 1 施設だけで継続するという意味合いなのでしょうか。その場合、民間の 1 施設において、トラブルが起こった際、どのような対策を考えられていますでしょうか。

(循環社会推進課長)

ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、今の説明の内容そのもの、市で直営の2施設と、現在、民間の1施設で行っております。燃えるごみもそうですし空き缶もそうなのですが、市民の方々がごみステーションにごみを出すと、そこから先はごみ収集車が回収していきます。その回収で運び込んだ先が缶の処理施設なのですが、民間1施設に加えてもう2施設、今、民間の方々とやり取りをしております。それぞれ地域的なバランスと、先ほど申し上げましたような収集・運搬の効率を考えまして、今、委員の方からご指摘があった、何かあったときの不測のリスク対応というのがありますので、3か所にばらして委託を進めていく予定です。

(行田委員)

もう2か所考えられているということなのですね。ありがとうございました。

(松川委員)

私の勉強不足なのかもしれないのですが、缶処理停止に伴って、エコプラザ、啓発施設の機能も変化するという事でエコプラザがどうなるのか、なくなるのか、缶処理を停止することによってどのような形になるのか、概略を教えていただけませんか。

(循環社会推進課長)

ありがとうございます。私の説明の中で、機能が変わると申し上げましたのは、こちらのエコプラザの見どころといいますか、缶を圧縮する工程を小学校のお子さんたちの授業の一環で見ていただくということがあります。民間施設に委託して、空き缶の処理ラインが停止いたしますと見どころがなくなるということです。お子さんたちの見学施設ではなくなるといった意味です。

(松川委員)

そうしますと、啓発施設というのは缶の処理がメインの啓発施設ということになるのでしょうか。

(循環社会推進課長)

缶の処理以外も含めて、分別とか資源の大切さをお伝えする施設ではあるのですが、缶処理施設が止まって、小学生のお子さんが見る部分がなくなるということが非常に大きい要素になるだろうと考えました。その小学校のお子さんたちが学ぶことができる施設がなくなってしまうのかという問題なのですが、実は令和7年度から建設工事を着工する予定である新亀田清掃センターには、現在もお子さんたちの見学のコースがあり、非常に多くのお子さんたちがいらっやっています。ここに焼却施設としての啓発だけではなく、資源の大切さをお伝えするような啓発の機能も持たせる予定ですので、完成までの間は見学の部分は現在の清掃センターに限られますが、そういったものに置き換えていく予定です。

(松川委員)

分かりました。ありがとうございました。

(吉田(香)委員)

リユース推進施策についてですが、家具のリユースがすごくされていたり、お子様向けのワークショップなどを適宜開催されていると思うのです。私の周りの子育て世帯からは家具のリユースやワークショップが、多分、10年くらい前からすごくいいよというお声も聞いたりにして、とても需要があったのかなと思っているのですが、家具に関しては応募しても全然当たらないくらい人気だと思います。本当は捨てるはずのものが使われて、それはとてもいいことなのかなと思うのですが、直したりされている方がいらっしゃるので、そういったところに予算がかかるのかなとは思っています。この具体的な取組みについてはどこかほかのところでもその部門をされる予定なのでしょうか。

(循環社会推進課長)

ありがとうございます。まさしくご質問のとおりでして、リユース品の提供につきましては一貫して人気がありまして、今おっしゃったとおり、市民の方から年間で1万人ほどの抽選への申込みがあります。抽選となる対象のリユース品については、おおむね1,400点から1,500点の品物に対して抽選希望があります。家具の内容につきましては、市民の皆様から、通常、不要品といいますか、そういった大型ごみにつきましては、処理券というシールを貼ってご自宅の前に出すということなのです。しかし、その回収までの日数があることや、リサイクルショップへ持って行ってお金をしようとしたが、そこでは引き取ってもえなかったというようなものも流れてきていまして、確かにそれを無料で市民の皆様に使っていただくということは、3Rの推進、リデュース、リユース、リサイクルの精神からすれば、非常に大切な機能を果たしてきたと考えています。ただし、平成8年のリサイクルプラザ発足時には、民間事業者のリサイクルショップというものの数がまだそこまでなかった時代ですが、昨今、多くの民間のリサイクル事業者が出てきて、民業圧迫とまでは言いませんが、売っているわけではなく、修理に費用がだいぶかかっています。リユース品1点あたり数千円のコストがかかっているという試算です。それを無料で、1,500くらいの品物を並べますが、1,000人くらいということになりますと、お金の使い方としてだいぶ大盤振る舞いをしているかなというところもありまして、今後につきましては、民間のリサイクル事業者と連携した部分や、ものの大切さをお伝えする事業というものに予算を使っていきたいと考えているところです。

(佐藤会長)

ありがとうございました。そのほかにご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

(2) 令和6年度特色ある区づくり予算について

次に移らせていただきます。(2)令和6年度特色ある区づくり予算についてです。こちらは
大竹副区長と澤田地域課長から順に説明をお願いします。

(副区長)

副区長の大竹です。

令和6年度の特色ある区づくり予算についてご説明します。資料3-1をご覧ください。特色ある区づくり予算とは、一番上の趣旨にありますように、各区において地域課題に対応するための事業に充てる予算です。直接区役所に配当され、区長の権限で執行することができるものです。基本的な枠組みとしまして、区役所が事業の企画実施を行う「区役所企画事業」と、自治協議会委員の皆様方が自ら企画実施される「区自治協議会提案事業」の二本立てとなっています。予算の限度額内における区役所企画事業と区自治協議会提案事業の予算配分額については、区の裁量により決定することとなっています。東区の区づくり予算の限度額は今年度同額3,100万円を予定しています。特色ある区づくり予算についての全体のスケジュールや表の左にあります区役所企画事業に関しまして、私からご説明し、その後、区自治協議会提案事業につきましては澤田地域課長からご説明します。

表の左半分をご覧ください。区役所企画事業の内容は、区の課題解決、魅力増進、協働の推進などに係るソフト事業及びランニングコストのかからないハード事業で、件数、実施期間の制限はありません。原則として、健康福祉・子育て・防災・安心安全に関する取組みについては、市全般にわたるものが多いため、区づくり予算の中では対象外となります。ただし、他の区では実現できないような、区独自の地域性が特に高い事業について区づくり予算とする場合については、財務当局との協議となります。自治協議会の関与としまして、区役所において事業を企画立案するにあたり、委員の皆様からいただきますご意見やご提案を地域意見として素案づくりの参考とさせていただきます。

次に、資料の2ページをご覧ください。大まかな流れではありますが、区役所企画事業、区自治協議会提案事業とも12月中旬までに区の原案を策定し、予算要求をするとともに、1月中旬には市長、副市長に内容を説明のうえ、必要な修正を経て予算案として確定してまいります。

次に、3ページをご覧ください。区役所企画事業に係る12月の原案策定に向けて、本日から11月までの間、事業案を策定するためのスケジュールとなります。はじめに、8月15日まで委員の皆様からご意見、ご提案を頂戴します。これを基に、各区において新規事業の立ち上げや既存事業の拡充、廃止など、企画立案作業を行います。事業素案である事務局案を各部会でご検討いただいた後、10月26日の自治協全体会議でご審査、ご承認いただければ、事業案の成案化という運びになります。なお、修正意見が多数の場合は、修正、調整を経て、11月30日の自治協全体会議で再度の審査の後、成案化となります。

委員の皆様より区役所企画事業にいただきましたご意見、ご提案の方法につきましては、資料の裏面4ページをご覧ください。こちらの様式をご記入いただき、8月15日火曜日までにファックスもしくは電子メールで提出をお願いします。なお、直接区役所窓口にご持参いただいてもかまいません。記載例をご覧ください。委員の皆様のご所属団体における会合や、これまでのご経験などを通じて得られたご意見、アイデア、先進事例などを幅広くご教示くださいますようお願いいたします。事業費など、事務局で見積等を調べますので、大まかなものでけっこうです。その他、参考となる事項、ヒントがたくさんいただければ、検討の幅が広がりますので、よろしく申し上げます。また、資料の6ページから21ページにわたり、今年度の区役所企画事業を添付しましたので、後ほど参考にご覧ください。

(地域課長)

続きまして、区自治協議会提案事業につきまして、ご説明します。

資料 3-1 の 1 枚目に戻っていただきたいと思います。表の右側、区自治協議会提案事業というものがあります。内容につきましては、区自治協議会が提案する地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取組みとの連携を図る事業となります。表の一番下に自治協議会の関与というところがありますが、自治協議会は事業の企画段階、実施段階、評価段階、改善段階の各過程において区役所関係課の密接に連携しながら主体的に事業に取り組むこととする。また、実行委員会方式など、地域活動団体と連携し事業の実施について積極的に検討を行い、効果的な協働の推進を図ることということが、全区の自治協議会で共通事項となっています。

続いて、東区自治協議会の方向性について資料 3-2 をご覧ください。1. 自治協議会提案事業の方向性についてです。前期の第 8 期以降は、委員の任期である 2 年間でひと区切りとして取り組むこととし、1 年目は地域課題の調査研究を実施、2 年目にそれを踏まえた事業を実施することとなっています。令和 5 年度につきましては、現在、調査研究として(仮称)東区民意調査を行うための質問項目の絞り込みを進めていただいているところです。次に、2. 令和 6 年度の事業についてです。令和 6 年度の自治協議会提案事業は、区民意調査の結果から課題、テーマを洗い出し、課題解決のための事業を実施することとなります。次に、3. 予算額についてです。予算額につきましては、各部会での意見交換を踏まえ、会長、副会長、各部会長などで組織される提案事業検討部会においてご協議いただいて決定し、その後、全体会議で報告されたうえで最終決定となります。最後に 4. スケジュールについてです。9 月の各部会にて意見交換をお願いしたいと考えています。9 月下旬から 10 月中旬に提案事業検討部会を開催したうえで、10 月の全体会議で区役所企画事業とともに報告、決定の予定となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見はありますか。

(行田委員)

直接関係ないのかもしれないのですが、区役所企画事業の中のランニングコストのかからないハード整備というのは、具体的にはどのようなものがあまりますでしょうか。多くの場合、どのようなものでもランニングコストがかかるのではないかと思うのですが、全くかからないハードというのはあるのかなど、教えてもらいたいと思います。

(副区長)

ありがとうございます。例えば観光をするためや区の魅力を発信するために立てるといった観光の案内板は、1 つ作るとある程度費用がかからないため、そのようなものがイメージとしてはあります。

	<p>(行田委員)</p> <p>ただ、いずれにしろ劣化はするのではないかと思います。ずっと永遠にあるというものではないのではないかと気がしました。ありがとうございました。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>そのほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>それでは、令和6年度の特色ある区づくり予算につきまして、区役所企画事業に関しては皆様から積極的に事業提案をお願いしたいと思っています。区自治協議会提案事業についてですが、こちらは説明のあったとおりの方向性とし、資料のと通りのスケジュールで進めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、今後の部会では令和6年度の提案事業について検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>次に、4. その他です。事務局からお願いします。</p>
4. その他	<p>(事務局)</p> <p>はじめに、令和5年度新潟市区自治協議会全体委員研修会についてです。今回の全体会の会議案内に出欠確認を同封させていただきました。締め切りは7月31日月曜日までとなっていますので、今日お持ちの場合は帰りに事務局まで提出をお願いします。</p> <p>次に、東区自治協議会委員研修についてです。北区自治協議会において、今年度の北区の委員研修でほかの区の自治協議会委員と意見交換を行いたいというご意見があり、東区にかがいたいという依頼をいただいています。会長、副会長と事務局で協議した結果、お受けして、今後、北区の事務局と調整を行っていかうと思っています。東区の8月の全体会の終わる時間に合わせて北区から来ていただけるということですので、ぜひご参加いただきたいと思います。こちらについての出欠確認の依頼は後ほどご案内させていただきます。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの説明に対しまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>(行田委員)</p> <p>黒埼で行ったものは、前にも参加したことがあるのですが、ほかの自治協議会の発表の後に質問をしたら、その質問を受けられませんといった感じでした。そんなに難しい質問をしていなかったのですが、せっかくの機会が何もならないと思いました。</p> <p>(事務局)</p> <p>分かりました。市民協働課にお伝えいたします。</p> <p>(佐藤会長)</p>
5. 事務連絡	<p>最後に、5. 事務連絡です。事務局からお願いします。</p>

	<p>(事務局)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は 8 月 31 日木曜日の午後 2 時から東区プラザホールで行います。先ほど説明させていただいたのですが、終了後、東区委員研修会を行いたいと思います。</p> <p>次に、第 1 部会は、8 月 18 日金曜日の午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2 です。第 2 部会は、8 月 8 日火曜日の午後 2 時 30 分から東区プラザ音楽練習室 2 です。第 3 部会は、8 月 10 日木曜日の午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2 で、それぞれ開催します。なお、明日予定していた広報部会は再度日程調整させていただきます。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和 5 年度第 4 回東区自治協議会を閉会します。大変お疲れさまでした。</p>
傍聴者	1 名
報道機関	0 社